

第79回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

令和8年6月24日（水曜日）

開 会 午前10時
（受付開始 午前9時）

場 所

北九州市八幡西区築地町1番1号
当社 本社会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

目 次

第79回 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
事業報告	24
計算書類	46
連結計算書類	48
株主総会会場ご案内図	

株式会社 高田工業所

証券コード 1966

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに第79回定時株主総会 招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社は令和7年9月26日に創業85周年を迎えることができました。これもひとえに株主様をはじめ取引先、地域の皆様、社員等のステークホルダーの皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申しあげます。

変化の激しい事業環境の中、令和8年度は「第5次中期経営計画」の最終年度として、当計画で掲げた基本方針に基づき、令和12年頃をマイルストーンとする「中長期の展望」の実現に向け、諸施策を着実に実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長

高田 寿一郎

社 是

TAKADAは、いつも「心」を大切にします。

純情・情熱・希望

経営理念

TAKADAは、未来に向かって「創造」を宣言します。

人間創造 技術創造 事業創造

業績ハイライト（連結）

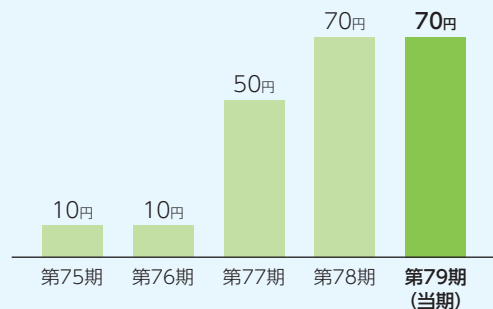
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
53,693百万円	1,778百万円	1,692百万円	1,254百万円
前期比 7.5%減	前期比 39.4%減	前期比 41.2%減	前期比 45.7%減

中長期の展望における経営数値目標（連結）

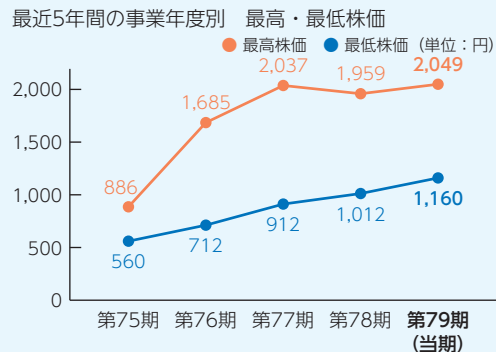
2030年頃		
業績目標	売上高	700億円
	営業利益（利益率）	35億円（5.0%水準）
経営指標目標	自己資本当期純利益率（ROE）	10.0%水準
	配当性向	30.0%水準

配当について

配当金の推移



株価の推移



証券コード 1966
(発信日) 令和8年6月8日
(電子提供措置の開始日) 令和8年6月1日

株 主 各 位

北九州市八幡西区築地町1番1号

株式会社 高田工業所

代表取締役 高 田 寿一郎
社 長

第79回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.takada.co.jp/ir/library/stockholders-meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所（東証）ウェブサイト
（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、当社名（高田工業所）又は証券コード（1966）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、6頁から8頁までのご案内に従って、**令和8年6月23日（火曜日）午後5時15分まで**に入力完了又は到着するよう議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	令和8年6月24日（水曜日） 午前10時
2 場 所	北九州市八幡西区築地町1番1号 当社 本社会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第79期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 第79期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	<p>(1) 交付書面から一部記載を省略している事項について</p> <p>当社は法令並びに当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様へご送付している書面には記載しておりません。</p> <p>なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①主要な営業所及び工場 ②会社の新株予約権等に関する事項 ③責任限定契約の内容の概要 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等 ⑤会計監査人に関する事項 ⑥業務の適正を確保するための体制（コーポレート・ガバナンス体制）の整備に関する事項 ⑦業務の適正を確保するための体制（コーポレート・ガバナンス体制）の運用状況の概要 ⑧会社の支配に関する基本方針 ⑨剰余金の配当等の決定に関する方針 ⑩計算書類の株主資本等変動計算書 ⑪計算書類の個別注記表 ⑫連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ⑬連結計算書類の連結注記表 ⑭会計監査人の監査報告書 ⑮連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 ⑯監査役会の監査報告書

**4 招集にあたっての
決定事項（議決権
行使についてのご
案内）**

(2) 議決権の賛否の意思表示について

議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとし、インターネット及び書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

(3) 代理人による議決権行使について

代理人が株主総会にご出席される場合、当社定款の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

（お願い）

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は、クールビズ（軽装）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本招集ご通知3頁に記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

（お土産について）

- 株主の皆様全員の公平性の観点から、本総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（お体が不自由な株主様、障がいをお持ちの皆様へ）

- 株主総会にご来場の際、車椅子のサポートや座席、お手洗いへの誘導などのサポートが必要な場合は、株主総会前日までにお電話でご連絡ください。

連絡先：当社総務部総務グループ

TEL：093-632-2631

※受付時間：土・日・祝日を除く 9：00～15：00



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

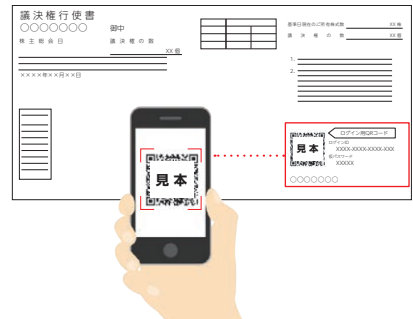
令和8年6月23日(火曜日)
午後5時15分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※操作画面はイメージです。

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット及び書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
なお、パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益に応じて、株主の皆様へ安定的な利益配分を継続することを最重要施策としつつ、将来に向けての企業体質の強化や研究開発及び設備投資等に資するための内部留保を充実させることを基本方針としております。

本基本方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務状況等を総合的に勘案し、期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

株 式 の 種 類	1 株 当 た り 金 額	総 額
普 通 株 式	70円00銭	512,711,010円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和8年6月25日

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

項 目	金 額
別 途 積 立 金	1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

項 目	金 額
繰 越 利 益 剰 余 金	1,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	当社における地位	取締役会への出席回数 (出席率)
1	たか だ じゅいちろう 高 田 寿一郎 再任	昭和36年6月16日生	代表取締役社長	17回／18回（94%）
2	は せ が わ けい じ 長谷川 啓 司 再任	昭和35年11月5日生	代表取締役 兼専務執行役員	18回／18回（100%）
3	まる やま ひろし 丸 山 裕 再任	昭和36年8月28日生	取締役 兼常務執行役員	18回／18回（100%）
4	いわ もと けん たろう 岩 本 健太郎 再任	昭和35年8月27日生	取締役 兼執行役員	18回／18回（100%）
5	なか むら きみ たか 仲 村 公 孝 再任	昭和35年6月27日生	取締役 兼執行役員	18回／18回（100%）
6	あら い たけ ひこ 荒 井 岳 彦 再任	昭和38年1月19日生	取締役 兼執行役員	18回／18回（100%）
7	おお はら あき よし 大 原 章 好 新任	昭和42年7月5日生	執行役員	—
8	とり い りょう こ 鳥 居 玲 子 再任 (戸籍上の氏名：永原 玲子)	昭和50年4月28日生	取締役	18回／18回（100%）
9	さか もと つよし 坂 本 剛 再任	昭和41年11月14日生	取締役	16回／18回（89%）
10	たに もと しん じ 谷 本 進 治 新任	昭和32年5月24日生	—	—

(注) 当期に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

候補者
番号

1

たかだ じゅいちろう

高田 寿一郎

(昭和36年6月16日生) 所有する当社の普通株式数 ……68,135株



再任

指名・報酬諮問委員会委員長

略歴、当社における地位及び担当

昭和62年1月 千代田化工建設(株)入社
平成2年6月 当社入社 統括本部受注管理部長
平成3年6月 当社取締役黒崎事業所長
平成6年6月 当社常務取締役経理部長
平成7年6月 当社代表取締役副社長
平成13年4月 当社代表取締役社長(現任)
平成15年11月 西日本興産(株)代表取締役社長(現任)
令和3年6月 一般社団法人日本メンテナンス工業会 代表理事会長
令和7年11月 北九州商工会議所 副会頭(現任)

重要な兼職の状況

西日本興産(株)代表取締役社長、
北九州商工会議所副会頭

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役副社長を経て平成13年4月より代表取締役社長に就任しており、経営者としての豊富な経験と知見等に基づき、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

は せ が わ け い じ
長谷川 啓司

(昭和35年11月5日生) 所有する当社の普通株式数 ……16,135株



再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和59年4月 当社入社
平成15年4月 当社業務本部シンガポール支店長
平成19年10月 当社事業統括部長
平成22年4月 当社人事部所属
シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド出向休職
※シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド社長
平成25年4月 当社プラント事業本部八幡支社副支社長
平成26年6月 当社執行役員事業統括本部プラント事業本部八幡支社長
平成27年4月 当社執行役員プラント事業本部八幡支社長
平成29年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長
令和元年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
令和4年6月 タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッド社長
令和4年6月 当社代表取締役兼専務執行役員(現任)

(担当)

経営企画部・安全衛生管理部・品質保証部担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、海外子会社の社長、営業本部長及び支社長並びに経営企画部・安全衛生管理部・品質保証部の担当等を含む経営者としての豊富な経験と知見等に基づき、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

まるやま
丸山

ひろし
裕

(昭和36年8月28日生)

所有する当社の普通株式数 ……8,912株



再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和60年4月 当社入社
平成22年1月 当社本社工場次長
平成24年10月 当社プラント事業本部黒崎事業所次長
平成27年6月 当社プラント事業本部水島事業所長、坂出事業所長
平成28年1月 当社プラント事業本部中四国支社長
平成29年6月 当社執行役員第一事業本部八幡支社長
平成30年10月 当社執行役員プラント事業本部八幡支社長
令和3年6月 当社取締役兼執行役員プラント事業本部長
令和6年6月 当社取締役兼常務執行役員プラント事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、プラント事業本部長、支社長及び事業所長を含む経営者としての豊富な経験と知見等に基づき、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

いわもと けんたろう
岩本 健太郎

(昭和35年8月27日生)

所有する当社の普通株式数 ……10,449株



再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年4月 当社入社
平成17年4月 当社事業統括本部営業本部東京支店東京営業一部次長
平成20年10月 当社営業本部大阪支店長
平成22年7月 当社営業本部東京支店東京営業一部長
平成22年12月 当社営業本部東京支店東京営業部長
平成23年4月 当社営業本部東京支店長
平成25年4月 当社営業本部東京支店東京営業一部長
平成25年9月 当社事業統括本部営業本部東京支店東京営業一部長
平成26年10月 当社経営企画部長
平成27年6月 当社執行役員経営企画部長
平成28年4月 当社執行役員プラント事業本部本社工場長
平成29年6月 当社執行役員第二事業本部本社工場長
平成30年10月 当社執行役員プラント事業本部本社工場長
令和4年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長
令和5年4月 当社取締役兼執行役員営業本部長、東京支店長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、営業本部長、経営企画部長、工場長及び支店長を含む経営者としての豊富な経験と知見等に基づき、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

なかむら
仲村

きみたか
公孝

(昭和35年6月27日生)

所有する当社の普通株式数……………8,449株



再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和61年 4月 当社入社
平成20年 6月 当社新規事業部次長
平成21年 7月 当社新規事業部長
平成22年12月 当社技術本部技術企画部長
平成27年 7月 当社技術本部企画開発部長
平成30年 6月 当社執行役員技術本部副本部長、同本部企画開発部長
令和 4年 6月 当社取締役兼執行役員技術本部長、原子力事業部長
令和 4年 7月 当社取締役兼執行役員技術本部長
令和 5年 4月 当社取締役兼執行役員 (現任)
(担当)
技術統括部・設計技術センター・診断ソリューション部・電気計装部・原子力事業部・
装置事業部担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、技術本部長、新規事業部長、技術企画部長及び企画開発部長並びに技術統括部・設計技術センター・診断ソリューション部・電気計装部・原子力事業部・装置事業部の担当等を含む経営者としての豊富な経験と知見等に基づき、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

あらい
荒井

たけひこ
岳彦

(昭和38年1月19日生)

所有する当社の普通株式数……………5,364株



再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和61年 4月 当社入社
平成18年 6月 当社技術本部エンジニアリング部次長
平成22年 4月 当社第二事業本部坂出事業所長
平成24年 7月 当社プラント事業本部大阪事業所長
平成26年 1月 当社事業統括本部プラント事業本部君津支社副支社長
平成26年 4月 当社事業統括本部プラント事業本部君津支社長
平成29年 4月 当社技術本部エンジニアリング部長
令和 4年 6月 当社執行役員プラント事業本部本社工場長
令和 5年 4月 当社執行役員EPC本部長
令和 5年 6月 当社取締役兼執行役員EPC本部長 (現任)
(担当)
調達部担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、EPC本部長、支社長、事業所長、工場長及びエンジニアリング部長並びに調達部の担当等を含む経営者としての豊富な経験と知見等に基づき、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

おおはら
大原

あきよし
章好

(昭和42年7月5日生)

所有する社の普通株式数 ……4,725株



新任

略歴、当社における地位及び担当

平成2年4月 当社入社
平成25年4月 当社経営企画部次長
平成26年7月 当社財務部 次長
平成28年7月 当社業務改革部長
平成29年4月 当社業務改革部長、ICT推進プロジェクトマネージャー
令和元年7月 当社人事部長
令和4年6月 当社執行役員人事部長(現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

同氏は、執行役員、業務改革部長、ICT推進プロジェクトマネージャー、人事部長として当社の管理部門の責任者等を務め、その職責を適切に果たしており、その豊富な経験と知見等に基づき、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

とりい
鳥居

りょうこ
玲子

(昭和50年4月28日生)

(戸籍上の氏名：永原玲子) 所有する社の普通株式数 ……0株



再任

社外

独立

指名・報酬諮問委員会委員

略歴、当社における地位及び担当

平成13年10月 大阪弁護士会に弁護士登録、ひまわり総合法律事務所入所
平成16年11月 福岡県弁護士会に登録替え、近江法律事務所入所(現大濠パーク法律事務所)(現在に至る)
令和3年6月 当社社外取締役(現任)
令和4年8月 室町ケミカル㈱社外取締役
令和5年8月 室町ケミカル㈱社外取締役(監査等委員)
令和6年6月 ㈱九電工(現㈱クラフティア)社外取締役(監査等委員)(現任)
令和6年8月 室町ケミカル㈱社外取締役

重要な兼職の状況

大濠パーク法律事務所 弁護士、
㈱クラフティア社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、企業法務を中心に扱う法律事務所に所属し、弁護士としての豊富な経験及び専門知識を有しており、客観的かつ独立した立場に立ち、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献できると判断したため、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、法的観点から当社の経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づいて独立した立場で助言等を行うこと、取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことを期待しております。

候補者
番号

9



再任

社外

独立

指名・報酬諮問委員会委員

さかもと
坂本

つよし
剛

(昭和41年11月14日生)

所有する当社の普通株式数……………400株

略歴、当社における地位及び担当

平成元年4月 (株)リコー入社
平成3年3月 ローム(株)入社
平成7年7月 日本実務普及振興会入社
平成8年7月 (株)イー・フード入社
平成9年9月 九州製鏡(株)入社
平成16年1月 国立大学法人九州大学客員助教授
平成16年4月 同大学特任准教授
平成22年4月 (株)産学連携機構九州代表取締役
平成26年7月 同社顧問
平成27年4月 QBキャピタル合同会社代表社員(現任)
平成28年5月 (株)エディア社外取締役(現任)
平成31年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授(現任)
令和5年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

QBキャピタル合同会社代表社員、
(株)エディア社外取締役、
学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、産学連携企業等の経営者としての豊富な経験及び専門知識を有しており、客観的かつ独立した立場に立ち、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献できると判断したため、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、企業経営の観点から当社の経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づいて独立した立場で助言等を行うこと、取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことを期待しております。

候補者
番号

10



新任

社外

独立

たにもと
谷本

しんじ
進治

(昭和32年5月24日生)

所有する当社の普通株式数……………0株

略歴、当社における地位及び担当

昭和57年4月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))入社
平成21年4月 同社執行役員建材事業部堺製鐵所長
平成24年10月 新日鐵住金(株)執行役員八幡製鐵所長
平成25年4月 同社常務執行役員八幡製鐵所長
平成27年6月 同社常務取締役設備・保全技術センター所長
平成30年4月 同社代表取締役副社長
平成31年4月 日本製鉄(株)代表取締役副社長
令和3年4月 日鉄テクノロジー(株)顧問
令和3年6月 同社代表取締役社長
令和7年4月 同社取締役相談役(現任)

重要な兼職の状況

日鉄テクノロジー(株)取締役相談役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場会社における代表取締役等としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献できると判断したため、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、企業経営の観点から当社の経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づいて独立した立場で助言等を行うこと、取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 取締役候補者 高田 寿一郎氏は、当社の主要株主である西日本興産株式会社の代表取締役社長であります。
 - (2) 上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 鳥居 玲子氏、坂本 剛氏及び谷本 進治氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者 鳥居 玲子氏及び坂本 剛氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性を有していると判断しております。
また、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。本議案が原案どおり承認可決され、各氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 取締役候補者 谷本 進治氏は、過去10年間において、当社の特定関係事業者であります日本製鉄株式会社の代表取締役副社長等であった期間がありますが、当社の定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性を有していると判断しております。
また、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が原案どおり承認可決され、同氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。
 5. 取締役候補者 鳥居 玲子氏及び坂本 剛氏は、現在当社の社外取締役にありますが、取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鳥居 玲子氏が5年、坂本 剛氏が3年となります。
 6. 当社は、取締役候補者 鳥居 玲子氏及び坂本 剛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 7. 本議案が原案どおり承認可決され、取締役候補者 谷本 進治氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を予定しております。
 8. 取締役候補者 大原 章好氏は、令和8年6月23日付で当社連結子会社である高田サービス㈱代表取締役社長に就任する予定であります。また、取締役候補者 谷本 進治氏は、令和8年6月25日付で日鉄テクノロジー㈱取締役相談役を退任し、同社相談役に就任する予定であります。
 9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は、当社の取締役及び監査役的全員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者に重大な過失がある場合及び法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等の場合は、填補の対象としないこととしております。本議案が原案どおり承認可決され、各取締役候補者が取締役に就任された場合、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

<ご参考> 取締役（候補者）のスキルマトリックス

当社は、事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができる専門能力・知見を有する人材、また、コーポレート・ガバナンスの強化・充実等の視点から、積極的に意見を述べ問題提起を行うことができる人材を選定することを基本方針としております。

取締役（候補者）のスキルマトリックスは下表のとおりです。

氏名	企業経営 ・ 経営戦略	財務 ・ 会計	法務 ・ コンプライアンス	海外事業	技術 ・ R&D	人事 ・ 労務 ・ 人材開発	生産	営業戦略	ICT ・ 情報技術
高田 寿一郎	●	●	●		●		●	●	
長谷川 啓司	●			●			●	●	●
丸山 裕						●	●		
岩本 健太郎	●						●	●	
仲村 公孝					●				●
荒井 岳彦				●	●		●		
大原 章好	●	●				●			●
鳥居 玲子			●						
坂本 剛	●				●				
谷本 進治	●				●		●		

※上記一覧表は、各取締役（候補者）の有するすべての知見・経験を表すものではなく、各取締役（候補者）の経験等をふまえて、特に専門性を発揮することが期待される分野を記載しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 牟田 郁二氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。また、監査役 福田 剛氏、奥村 勝美氏及び林 秀之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	たどころ 田所	ひろし 弘 (昭和35年9月15日生)	所有する当社の普通株式数 ……17,112株
-----------	---	-------------------	----------------------------------	------------------------



新任

略歴及び地位

昭和59年4月 当社入社
平成15年4月 当社業務本部営業企画部長
平成16年3月 当社営業本部東京支店管理部長
平成16年4月 当社事業統括本部事業統括部長
平成18年4月 当社執行役員事業統括本部事業統括部長
平成19年10月 当社執行役員経営企画部長
平成25年6月 当社執行役員、高田プラント建設(株)代表取締役社長
平成28年6月 当社執行役員財務部長
令和元年6月 高田サービス(株)代表取締役社長 (現任：令和8年6月23日退任予定)
令和元年6月 当社取締役兼執行役員財務部長
令和3年4月 当社取締役兼執行役員
令和4年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任)
(担当)
コンプライアンス推進室・総務部・人事部・財務部・DX推進部担当

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

同氏は、当社の取締役、執行役員、国内子会社の社長、営業企画部長及び経営企画部長並びにコンプライアンス推進室・総務部・人事部・財務部・DX推進部の担当等を含む経営者としての豊富な経験と知見等を有しており、取締役の業務執行の適法性、会計監査の相当性を客観的な視点から公正に判定することができ、当社監査体制の強化に活かしていただけると判断したため、監査役候補者としております。

候補者
番号

2

たかぎし ひろあき
高岸 宏明

(昭和35年11月8日生) 所有する当社の普通株式数 ……………0株



新任

社外

独立

略歴及び地位

昭和58年4月 九州電力(株)入社
平成28年7月 西日本技術開発(株) (出向)
令和元年6月 九州電力(株)玄海原子力発電所第二所長
令和2年6月 原燃輸送(株)取締役
令和4年6月 同社取締役安全・品質保証部長
令和4年10月 同社常務取締役六ヶ所輸送事業所長 (現任：令和8年6月18日退任予定)

重要な兼職の状況

—

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年の電力会社勤務において、原子力発電所の責任者として、リスクマネジメントをはじめとする経験及び知識を有しており、その経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断したため、社外監査役候補者としております。

候補者
番号

3

こばやし さとる
小林 智

(昭和38年5月26日生) 所有する当社の普通株式数 ……………0株



新任

社外

略歴及び地位

昭和61年4月 (株)福岡銀行入行
平成27年4月 同行融資部長
平成29年4月 同行執行役員融資部長
平成30年4月 同行執行役員、
(株)ふくおかフィナンシャルグループ執行役員
平成31年4月 (株)福岡銀行常務執行役員
令和3年4月 同行取締役常務執行役員
令和4年4月 (株)熊本銀行取締役 (非業務執行取締役)
令和4年6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員
令和5年4月 (株)十八親和銀行代表取締役副頭取
令和5年6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ執行役員
令和7年4月 FFGリース(株)代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

FFGリース(株)代表取締役社長

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年の銀行勤務の経営経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な経験及び知識を当社の監査体制の強化に活かしていただくと判断したため、社外監査役候補者としております。

候補者
番号

4

かみお やすお
神尾 康生

(昭和42年12月17日生) 所有する当社の普通株式数……………8,500株



新任

社外

独立

略歴及び地位

平成6年10月 センチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所
平成10年6月 公認会計士登録
平成25年1月 税理士法人神尾アンドパートナーズ入所
平成25年1月 神尾康生公認会計士事務所(現神尾公認会計士事務所)代表(現任)
平成25年5月 税理士登録
平成27年8月 税理士法人神尾アンドパートナーズ代表社員(現任)
令和元年5月 ㈱きよくとう社外監査役(現任)
令和2年6月 ㈱ウチャマホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

神尾公認会計士事務所代表、
税理士法人神尾アンドパートナーズ代表社員、
㈱きよくとう社外監査役、
㈱ウチャマホールディングス社外取締役(監査等委員)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な経験及び知識を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断したため、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 監査役候補者 田所 弘氏、高岸 宏明氏及び神尾 康生氏の間には、特別な利害関係はありません。
 - (2) 監査役候補者 小林 智氏は、過去10年間において、当社の特定関係事業者である株式会社福岡銀行の取締役常務執行役員等であった期間があり、当社は同行との間に、経常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。
 2. 監査役候補者 高岸 宏明氏、小林 智氏及び神尾 康生氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 監査役候補者 高岸 宏明氏及び神尾 康生氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は各氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。
 4. 本議案が原案どおり承認可決され、監査役候補者 田所 弘氏、高岸 宏明氏、小林 智氏及び神尾康生氏が監査役にそれぞれ就任された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を予定しております。
 5. 監査役候補者 田所 弘氏は、当社連結子会社である高田サービス株式会社の代表取締役社長であります。令和8年6月23日付で高田サービス㈱代表取締役社長を退任する予定であります。また、監査役候補者 高岸 宏明氏は令和8年6月18日付で原燃輸送㈱常務取締役を退任する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は、当社の取締役及び監査役の全員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者に重大な過失がある場合及び法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等の場合は、填補の対象としないこととしております。本議案が原案どおり承認可決され、各監査役候補者が監査役に就任された場合、各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 監査役候補者 神尾 康生氏が社外監査役を務める㈱きよくとうにおいて、同氏が社外監査役として在任中、同社は、雇用調整助成金の不正受給があったとして、令和5年5月、福岡労働局より、雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知を受けました。同氏は、本件について発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。発生後は、社内調査委員会の委員を務め、法令順守の徹底、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を適切に遂行しております。
8. 監査役候補者 神尾 康生氏が社外監査役を務める㈱きよくとうにおいて、同氏が社外監査役として在任中、同社は令和7年12月に取締役による不適切な経費精算等が発覚し、令和8年5月に同事実があったことを公表しました。同氏は、本件について発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。発生後は、取締役会等において対応策及び再発防止策の審議に参加し、法令順守の徹底、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を適切に遂行しております。

<ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選定において当該社外役員候補者が株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が定める独立性判断基準に加え、以下の各号に定める要件のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものと判断いたします。

- (1) 当社及び子会社の連結売上高の2%以上を占める取引先の業務執行者
- (2) 当社及び子会社が連結売上高の2%以上を占める取引先の業務執行者
- (3) 当社及び子会社の連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- (4) 出資比率10%以上の当社及び子会社の主要株主及び出資先の業務執行者
- (5) 当社及び子会社から年間100万円以上の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- (6) 当社及び子会社から年間100万円以上の寄付又は助成を受けている者又は組織の業務執行者
- (7) 直前3事業年度のいずれかにおいて、上記(1)から(6)に該当する者
- (8) 当社及び子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族 (以下、「近親者」という。)
- (9) 直前3事業年度のいずれかにおいて、上記(1)から(6)に該当する者の近親者

- (注) 1. 社外役員とは、会社法第2条第15号に規定する社外取締役、第16号に規定する社外監査役をいいます。
2. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、法人等の業務を執行する役員・社員、また、使用人も含まれます。なお、監査役は含まれません。
3. 上記各号の要件のいずれかの事項に該当する場合であっても、当社が十分に独立性を有すると考える者については、その理由を説明することを条件に、独立役員とすることができるものといたします。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年6月19日開催の第68回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役4千万円以内）としてご承認いただき、今日に至っております。

この度、昨今の物価上昇をはじめとする経済環境の変化、社会的な賃上げ動向及び当社従業員の処遇改善状況等に加え、今後の優秀な経営人材の確保、社外取締役を含めた経営体制及びコーポレートガバナンス体制のさらなる強化の必要性等を総合的に勘案し、取締役の報酬額を年額6億円以内（うち社外取締役8千万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

本議案は、当社の事業規模や役員報酬体系・支給水準、現在の取締役員数、更には今後の動向等を総合的に勘案して、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て、取締役会で決定しており、相当であるものと判断いたしております。また、本議案は報酬制度の柔軟性を確保することを目的として、報酬限度額の上限枠を拡充するものであり、本議案により報酬の支給額そのものを直ちに増額するものではありません。具体的な報酬額及び支給方法等につきましては、『取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針』に基づき、取締役会の決議により決定することといたします。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）となります。

以上

第79期事業報告

(令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社の関連するプラント業界は、原材料価格の高騰や人件費の上昇、現場や管理部門等におけるAI導入等のデジタル化、並びに米国の通商政策や地政学リスクによる影響等の懸念や課題を引続き抱えております。一方で、脱炭素社会の実現に向けた環境対応設備への投資や半導体関連プラント建設工事への投資など、設備投資の動きは堅調に推移いたしました。

このような事業環境の下、当社は令和12年（2030年）頃をマイルストーンとする「中長期の展望」の実現に向け、『第5次中期経営計画』で掲げた基本方針に基づき各施策を着実に実行し、TAKADAグループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた戦略を推進してまいりました。

当期における主要施策の進捗状況は、次のとおりであります。

<主要施策の内容>

○事業の重点施策

『第5次中期経営計画』の主要施策に基づき、変革するプラント業界においてリーディングカンパニーになるべく“設備技術産業の雄”を目指し、主力事業の強化及び事業基盤の整備を進めてまいりました。

◇プラント事業

①プラント建設・保全

当期は、建設工事の工事量を確保することで売上高の増加を図り、その中でも国内プラントの大型建設工事を中心に対応してまいりました。また、保全工事は、国内化学プラント及び石油・天然ガスプラントの定期修理工事が少なくなる閑散期でありましたが、顧客設備の稼働維持に伴う需要に支えられ、堅調に推移いたしました。

また、保全事業における競争力を強化すべく、設備診断ツールである「電流情報量診断システム」の新規分野への参入や認知度向上を図ってまいりました。当システムは国土交通省運用の「NETIS（新技術情報提供システム）」及び経済産業省が推進する「スマート保安技術カタログ」において新技術として高く評価されております。当期においては当システムの適用範囲拡大を図るため、新製品（TM-EDGEWARE®）を投入するとともに、製品サイトの開設及び販促部門の新設、アライアンス強化等を実施し、インフラ施設や半導体分野などの顧客へソリューションを提供してまいりました。

②EPC（Engineering Procurement Construction：設計・調達・施工）

EPC事業につきましては、資本業務提携先であります日揮株式会社との間でEPC運営体制の再構築と強化を進めてまいりました。同社との本業務提携は、人材交流や共同施工など様々な施策の推進による、更なるEPC事業の強化、両社の将来的なプラントエンジニアリング及び保全分野における施工対応力の維持・強化、更には両社の企業価値向上を目的としており、提携推進委員会による活動等を通して連携を図っております。

当期においては、詳細な要件定義、概算費用の算出等、EPCを実施するために必要な基本設計を行うFEED（Front End Engineering Design）に取組み、上流工程から一貫した付加価値の高いサービスを顧客へ提供するための体制強化を図ってまいりました。

◇ 装置事業

装置事業につきましては、主にエレクトロニクス関連設備分野における半導体製造向けの生産装置メーカーとして「超音波カutting装置」・「枚葉式ウエハ洗浄装置」の開発・製作を手掛け、性能・機能及び品質の向上に努めてまいりました。

「超音波カutting装置」については、スマートフォン・ウェアラブル機器等のセンサー、車載・エネルギー等のパワーデバイス市場に販路を拡大するとともに、「枚葉式ウエハ洗浄装置」についても環境に配慮した装置を開発し、カーボンニュートラル及びSDGsへの貢献に取組みながら、顧客サービスの充実と収益の拡大に努めてまいりました。

当期においては、光電融合及び車載センサー分野における需要拡大や顧客の多様なニーズに対応すべく、新規市場や顧客の声の獲得に向け取組んでまいりました。

さらに、海外での展示会出展やパートナー企業との連携強化を通じて、装置事業の認知度向上と新規顧客の獲得を図り、持続的な成長に向けた取組みも継続してまいりました。

○財務・経営資源方針

◇ 投資・財務方針

投資・財務方針につきましては、キャッシュ・フロー管理を徹底していく中で、事業継続のための維持・更新投資と成長戦略投資とのバランスを考慮しながら、財務体質の強化と安定的かつ機動的な資金調達の実行と運用を図ってまいりました。

◇ 人材育成・確保の方針

人材育成につきましては、「一人ひとりが新しい仕事・やり方に挑戦し、レベルアップし続ける人材づくり」を方針に掲げ、あらゆる階層の社員に対し能力開発やキャリアアップの機会を提供するとともに、働きがいを生み出す人事制度を導入し、運用を進めております。

また、当社は繁忙期の時間外労働への対応として「TAKADAグループにおける『働き方改革』への取組み方針」を公表しております。当期においては、本方針に基づく長時間労働対策のガイドラインを改訂するなど、諸施策を実施し、働きやすい職場環境の創出に継続して努めてまいりました。

人材確保につきましては、国籍、性別、年齢等にかかわらず多様な人材を確保し、個々がいきいきと活躍できる組織の活性化を図ってまいりました。国内の労働人口減少に伴い採用環境は厳しさを増す中、積極的な採用活動を行い優秀な人材確保に努めてまいりました。その他、給与水準の改善、完全週休二日制及び半日有給休暇制度の導入など、福利厚生の更なる充実により「選ばれる企業」になるべく、取組んでまいりました。

◇ ICTを活用したシステムの検討及び運用

ICTを活用したシステムの検討及び運用につきましては、外部専門家のアドバイスを受けながら、デジタル化とデジタル技術の活用を進め、ICTをイノベーションの手法の一つとし、現場管理及び業務の効率化に取り組んでまいりました。

また、デジタル人材育成プロジェクト「TAKADA DX University」(以下、「DX Univ.」)の推進、AIポータルへの導入等により、ICT推進を通じた生産性向上及び競争力強化に努めてまいりました。また「DX Univ.」は、日本デジタルトランスフォーメーション推進協会が主催するPeople Innovation Awards 2026において、「チャレンジ賞」を受賞しました。本アワードは、「人の成長を企業・組織の成長へと結びつけ、変化し続ける組織文化を創造している取組み」を発掘・表彰されており、「DX Univ.」は、実践的なプログラムにより社員が「自ら変革を進める人材」と成長する仕組みが評価され、今回の受賞に至りました。

◇ その他

当社は、内閣府、中小企業庁等が推進する『パートナーシップ構築宣言』に賛同・宣言し、サプライチェーン全体の共存共栄に向けた関係構築を推進してまいりました。

また、令和7年9月に迎えた創業85周年の記念事業として、西日本旅客鉄道株式会社と北九州市が連携して整備した「KOKURA DANCE STATION」(JR小倉駅 新幹線口1階)の開設に協賛し、若い世代の活動を応援するとともに、地域活性化に貢献いたしました。

更に、当社は若手社員を中心とした「2040みらいプロジェクト」や「組織活性化委員会」などの活動を通じて、令和22年(2040年)に迎える創業100周年に向けた取組みを積極的に進めております。

このように、当社は持続的な成長の実現と社会に貢献できる魅力ある組織づくりや、若手・中堅社員の自律性・主体性の育成を前提とした組織活力の向上を目指した活動を継続してまいりました。

このような諸施策を推進いたしました結果、売上面につきましては、国内化学プラント及び石油・天然ガスプラントの定期修理工事の閑散期による工事量の減少、一部の建設工事における外部環境の変化等による予定工期の翌期以降への繰り延べ等により、売上高は469億6千8百万円(前期比16億6千5百万円減収、3.4%減)となりました。

また、損益面につきましては、売上高の減少等に伴い営業利益は18億2千8百万円(前期比9億1百万円減益、33.0%減)、経常利益は18億6千万円(前期比8億7千5百万円減益、32.0%減)、当期純利益は13億6千3百万円(前期比8億6千万円減益、38.7%減)となりました。

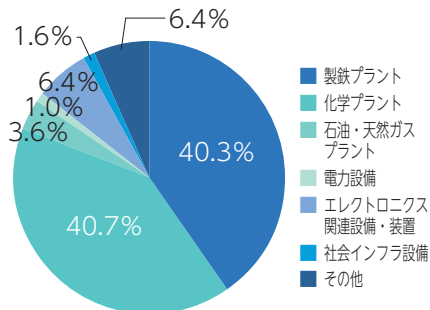
工事種別受注工事高及び完成工事高

(単位：百万円)

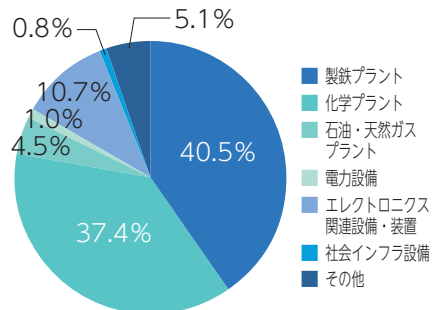
区 分	前期末受注残高	受注工事高	完成工事高	当期末受注残高
製 鉄 プ ラ ン ト	8,014 (47.4)	23,857 (40.3)	19,013 (40.5)	12,858 (44.2)
化 学 プ ラ ン ト	4,491 (26.6)	24,073 (40.7)	17,589 (37.4)	10,975 (37.7)
石油・天然ガスプラント	285 (1.7)	2,155 (3.6)	2,096 (4.5)	344 (1.2)
電 力 設 備	356 (2.1)	576 (1.0)	470 (1.0)	463 (1.6)
エレクトロニクス関連設備・装置	2,225 (13.2)	3,757 (6.4)	5,055 (10.7)	927 (3.2)
社 会 イ ン フ ラ 設 備	72 (0.4)	949 (1.6)	358 (0.8)	662 (2.3)
そ の 他	1,450 (8.6)	3,775 (6.4)	2,385 (5.1)	2,840 (9.8)
合 計	16,897 (100.0)	59,144 (100.0)	46,968 (100.0)	29,073 (100.0)
建 設	14,647 (86.7)	36,535 (61.8)	26,582 (56.6)	24,600 (84.6)
保 全	2,249 (13.3)	22,609 (38.2)	20,385 (43.4)	4,473 (15.4)

(注) ()内の数値は構成比を示しております。(単位：%)

受注工事高 591億4千4百万円



完成工事高 469億6千8百万円



(2) 設備投資の状況

当期は、7億5百万円の設備投資を実施し、その主なものは、次のとおりであります。

- | | | |
|-------------|--------------------|----|
| ・DX推進部 | 基幹サーバ | 更新 |
| ・診断ソリューション部 | 電流情報量診断エッジ型デバイス試作機 | 取得 |
| ・装置事業部 | 精密工場組立場エレベーター | 更新 |

(3) 資金調達の状況

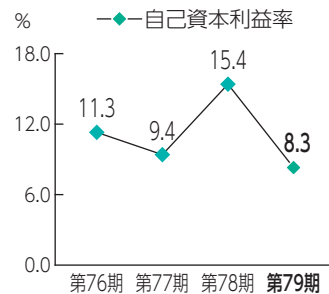
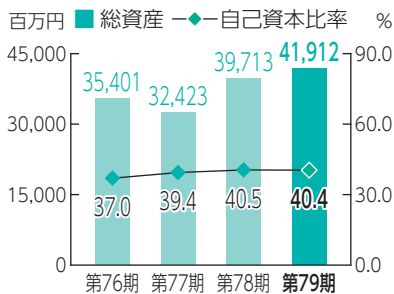
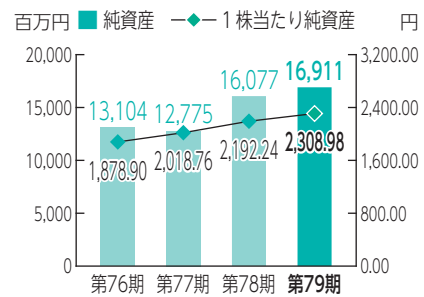
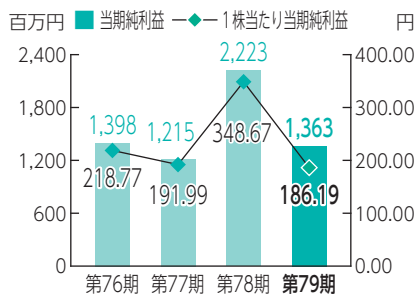
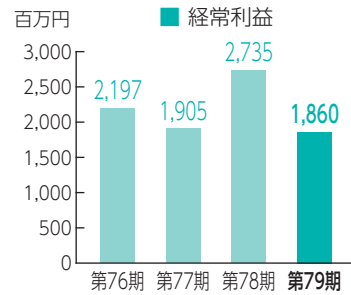
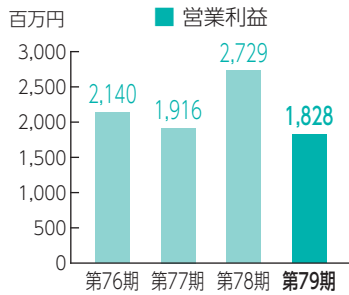
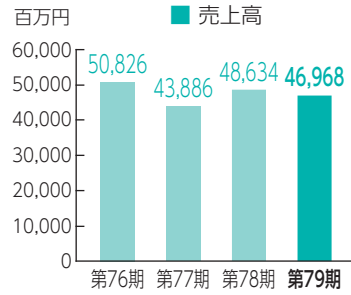
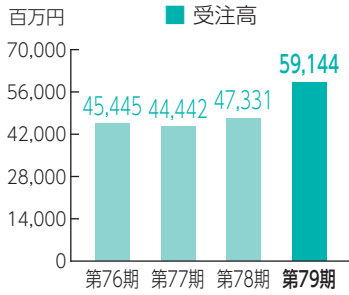
当期中には、社債及び新株式発行等による資金調達はありません。

なお、当期の所要資金は、自己資金より充ちました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第76期 (令和5年3月期)	第77期 (令和6年3月期)	第78期 (令和7年3月期)	第79期 (令和8年3月期)
受 注 高 (百万円)	45,445	44,442	47,331	59,144
売 上 高 (百万円)	50,826	43,886	48,634	46,968
営 業 利 益 (百万円)	2,140	1,916	2,729	1,828
経 常 利 益 (百万円)	2,197	1,905	2,735	1,860
当 期 純 利 益 (百万円)	1,398	1,215	2,223	1,363
純 資 産 (百万円)	13,104	12,775	16,077	16,911
総 資 産 (百万円)	35,401	32,423	39,713	41,912
1株当たり純資産 (円)	1,878.90	2,018.76	2,192.24	2,308.98
1株当たり当期純利益 (円)	218.77	191.99	348.67	186.19
自己資本比率 (%)	37.0	39.4	40.5	40.4
自己資本利益率 (%)	11.3	9.4	15.4	8.3

(注) 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり
当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。



(5) 対処すべき課題

当社の関連するプラント業界におきましては、引続き人手不足に加え、資材・労務費の高騰、米国の通商政策、地政学リスク等の懸念や課題を抱えておりますが、脱炭素関連設備等への環境対応投資や半導体関連プラントの建設工事の投資に加え、DX・AI活用による省人化及び効率化が期待されます。

このような状況下、当社は『第5次中期経営計画』の最終年度（5年目）として、これまで取組んできた施策の総点検及び現計画の完遂を推進するとともに、次期「中期経営計画」の基盤整備を進めてまいります。

『第5次中期経営計画』の概要は、次のとおりであります。

『第5次中期経営計画』は、これまでの基本方針『「成長する産業分野での拡大」・「既存事業の維持・拡大」を軸に、付加価値・生産性の向上を図り、事業構造変革を強力に推進する』を継承しながら、新たに「一人ひとりが新しい仕事・やり方に挑戦し、レベルアップをすることで、現要員体制での生産・利益の拡大を目指す！」を付加いたしました。

また、4つの「実行策の指針」に基づき、既存事業の強化・拡大、新規事業の加速を図るとともに、成長に向けた組織活力の向上並びに持続可能な社会の実現への貢献を推進してまいります。

■実行策の指針

- I. SDGs（持続可能な開発目標）への取組み
- II. 挑戦をリスペクトする組織への変革
- III. “設備技術産業の雄”への挑戦
- IV. 新しい事業領域への挑戦

■第5次中期経営計画 施策一覧

項 目	具体的な実施策
I. SDGsへの取組み	
①SDGsへの取組み方針の策定	持続的な企業価値向上と安定成長を達成するための活動を実施
II. 挑戦をリスペクトする組織への変革	
②人を活かす人事制度の実現	組織を活性化させる人事制度の抜本的見直し
③働き方改革の推進	『働き方改革推進プロジェクト』を活用した全社一体となった活動の継続・強化
④新しい『2040みらいプロジェクト』活動の始動	若手・中堅社員で構成する『組織活性化委員会』の設置
III. “設備技術産業の雄”への挑戦	
⑤サプライチェーン強化・拡大	パートナー企業との持続可能なサプライチェーンの構築
⑥ICT推進による生産性向上・競争力強化	『ICT推進部』の機能拡充を図るため『DX推進部』としてリ・スタート
⑦外部環境動向への対応	『企画会議』*の拡大・活性化 *各企画部門（経営・技術・営業）で、外部環境動向等の情報共有を実施
⑧グループ内人材交流の促進	国内・海外子会社も含めたグループ内人材交流の促進
⑨プラント事業強化のための新規事業の開発	外部とのM&A、アライアンスなどを通じた新規事業開発の促進
IV. 新しい事業領域への挑戦	
⑩新規事業開発プロセスの強化	持続的な新規事業開発を担保するプロセス、基準等の仕組みの明確化
⑪外部との連携による新規事業開発の加速	外部団体との連携による新規事業開発の基盤づくりの実施

以上の『第5次中期経営計画』を確実に完遂することにより事業基盤の整備及び受注拡大に努めるとともに、次期「中期経営計画」へ着実に繋げてまいります。

また、当社は『第5次中期経営計画』の基本方針として掲げている「付加価値・生産性の向上」の実現に向け、全社的な業務プロセスや経営システムを刷新するため、令和7年3月26日付で行った第三者割当増資により調達した資金を活用し、次期システムの中心となる新たな全社基幹システム（ERP）の本格稼働に向け準備を進めております。本システムの導入により、調達・工程管理・要員管理・施工管理等の各管理システムを抜本的に見直し、更なる付加価値・生産性の向上を図ってまいります。加えて、EPCキャパシティ向上に向けた様々なツールの導入も順次進めており、これらを活用して中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

引続き選ばれる企業として更に成長すると共に持続可能な社会の実現に貢献してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



TAKADAの未来の事業の可能性を表現した「2040みらいビジョン」

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（令和8年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率 %	主 要 な 事 業 内 容
シンガポール・タカダ・インダスト リーズ・プライベート・リミテッド	950万 シンガポールドル	100.0	プラントの建設・保全事業
高田プラント建設株式会社	20百万円	100.0	プラントの建設・保全事業
高田サービス株式会社	65百万円	100.0	物品の販売及びサービス業
スリ・タカダ・インダストリーズ（マレー シア）・エスディエヌ・ピーエッチディ	320万 リンギット	55.0	プラントの建設・保全事業
タカダ・コーポレーション・ ア ジ ア ・ リ ミ テ ッ ド	1,000万 バーツ	29.4	海外子会社のマネジメント等
ククチ・インダストリー（タイラ ンド）・カンパニー・リミテッド	12,000万 バーツ	99.9	プラントの建設・保全事業
渡部工業株式会社	10百万円	100.0	プラントの建設・保全事業

(注) 令和7年5月13日に公表いたしましたククチ・インダストリー（タイランド）・カンパニー・リミテッドの解散決定に基づく諸手続につきましては、必要な措置を継続中です。

③ 重要な資本業務提携の概況

当社は日揮株式会社との間で、資本業務提携契約を締結しております。本提携は、急激な労働人口減少という深刻な社会的課題に直面する中で、我が国の産業基盤の持続的な発展に寄与すべく、エンジニアリング及び施工マネジメントにおける高度な専門性と豊富な経験を有する両社が協力することにより、両社の将来的なプラントエンジニアリング及びメンテナンス分野における施工対応力を維持・強化し、もって両社の企業価値を向上させることを目的としております。なお、日揮株式会社は、当社の議決権を20.07%所有しており、当社は、同社の持分法適用会社であります。

(7) 主要な事業内容（令和8年3月31日現在）

鉄鋼、化学、石油、ガス、電力、原子力、海洋開発、都市開発、自動車、通信、新素材、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、ガラス、食品、医薬品、物流などの各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付、配管、電気、計装及び保全・修理事業、並びにこれらに関連する事業

(8) 従業員の状況 (令和8年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	1,215名	1名増	41.6歳	17.0年
女 性	118名	8名増	41.2歳	12.1年
合 計	1,333名	9名増	41.5歳	16.6年

(注) 従業員数は就業人員としております。

(9) 主要な借入先 (令和8年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	6,069
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,759
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,405
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,055

2. 会社の株式に関する事項 (令和8年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 41,383,800株
(2) 発行済株式の総数 7,334,350株
(3) 株 主 数 3,356名 (前期末比 463名増)
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
日 揮 株 式 会 社	1,466	20.03
西 日 本 興 産 株 式 会 社	785	10.72
U H P a r t n e r s 2 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	475	6.49
高 田 工 業 所 社 員 持 株 会	436	5.96
光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	409	5.59
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3	357	4.88
株 式 会 社 福 岡 銀 行	312	4.27
日 本 製 鉄 株 式 会 社	220	3.01
佐 藤 一 孝	150	2.05
嶋 陽 一	118	1.61

(注) 持株比率は、自己株式 9,907株を控除して算出しております。

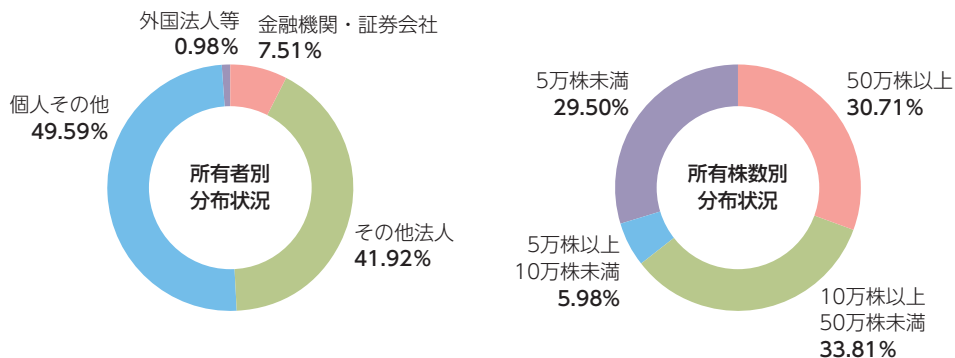
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

令和6年6月、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。当事業年度中において役員に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は以下のとおりです。

役員区分	株式数	対象となる役員の員数
取締役（社外取締役を除く。）	11,914株	7名

(ご参考)

株式の分布状況



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（令和8年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	高 田 寿 一 郎	西日本興産(株)代表取締役社長、 一般社団法人日本メンテナンス工業会代表理事会長、 北九州商工会議所副会頭
代 表 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	長 谷 川 啓 司	経営企画部・安全衛生管理部・品質保証部担当、 タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッド社長
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	田 所 弘	コンプライアンス推進室・総務部・人事部・ 財務部・DX推進部担当、高田サービス(株)代表取締役社長
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	丸 山 裕	プラント事業本部長
取 締 役 兼 執 行 役 員	岩 本 健 太 郎	営業本部長、同本部第三営業部長、東京支店長
取 締 役 兼 執 行 役 員	仲 村 公 孝	技術統括部・設計技術センター・診断ソリューション部・ 電気計装部・エレクトロニクス部・原子力事業部・ 装置事業部担当
取 締 役 兼 執 行 役 員	荒 井 岳 彦	調達部担当、EPC本部長
取 締 役	稲 葉 和 彦	
取 締 役	鳥 居 玲 子	近江法律事務所弁護士、 (株)クラフティア社外取締役（監査等委員）
取 締 役	坂 本 剛	QBキャピタル合同会社代表社員、 (株)エディア社外取締役、 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授
常 勤 監 査 役	牟 田 郁 二	
常 勤 監 査 役	福 田 剛	
監 査 役	奥 村 勝 美	奥村公認会計士事務所所長
監 査 役	林 秀 之	(株)FFGビジネスコンサルティング代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 稲葉 和彦氏、鳥居 玲子氏及び坂本 剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥村 勝美氏及び林 秀之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 奥村 勝美氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 林 秀之氏は、長年の銀行勤務等の経営経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 稲葉 和彦氏、鳥居 玲子氏及び坂本 剛氏並びに監査役 奥村 勝美氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性を有していると判断しております。また、各氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動等

① 就 任

該当事項はありません。

② 退 任

該当事項はありません。

③ 当事業年度中の取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の異動状況

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
高 田 寿 一 郎	代表取締役社長 (西日本興産(株)代表取締役社長、 一般社団法人日本メンテナンス工業会代表理事会長、 北九州商工会議所副会頭)	代表取締役社長 (西日本興産(株)代表取締役社長、 一般社団法人日本メンテナンス工業会代表理事会長)	令和7年11月7日
岩 本 健 太 郎	取締役兼執行役員 (営業本部長、同本部第三営業部長、東京支店長)	取締役兼執行役員 (営業本部長、東京支店長)	令和8年1月1日
稲 葉 和 彦	—	取締役 (株)カドス・コーポレーション社外取締役)	令和7年10月24日
鳥 居 玲 子	取締役 (近江法律事務所弁護士、 株)九電工社外取締役 (監査等委員))	取締役 (近江法律事務所弁護士、 室町ケミカル(株)社外取締役、 株)九電工社外取締役 (監査等委員))	令和7年8月27日
	取締役 (近江法律事務所弁護士、 株)クラブティア社外取締役 (監査等委員))	取締役 (近江法律事務所弁護士、 株)九電工社外取締役 (監査等委員))	令和7年10月1日付にて(株)九電工から(株)クラブティアへ社名変更
林 秀 之	監査役 (株)FFGビジネスコンサルティング代表取締役会長)	監査役 (株)FFGビジネスコンサルティング代表取締役社長)	令和7年4月1日

(3) 当事業年度末日の翌日以降における取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の異動状況

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
高 田 寿 一 郎	代表取締役社長 (西日本興産株式会社取締役社長、 北九州商工会議所副会頭)	代表取締役社長 (西日本興産株式会社取締役社長、 一般社団法人日本メンテナンス工業会代表理事会長、 北九州商工会議所副会頭)	令和8年5月14日
長 谷 川 啓 司	代表取締役兼専務執行役員 (経営企画部・安全衛生管理部・品質保証部担当)	代表取締役兼専務執行役員 (経営企画部・安全衛生管理部・品質保証部担当、タカダ・コーポレーション・アジア・リミテッド社長)	令和8年4月1日
岩 本 健 太 郎	取締役兼執行役員 (営業本部長、東京支店長)	取締役兼執行役員 (営業本部長、同本部第三営業部長、東京支店長)	令和8年4月1日
仲 村 公 孝	取締役兼執行役員 (技術統括部・設計技術センター・診断ソリューション部・電気計装部・原子力事業部・装置事業部担当)	取締役兼執行役員 (技術統括部・設計技術センター・診断ソリューション部・電気計装部・エレクトロニクス部・原子力事業部・装置事業部担当)	令和8年4月1日

(ご参考)

当社では、執行役員制度を導入しております。令和8年4月1日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	安 武 信 一	社長特命事項
執行役員	大 原 章 好	人事部長
執行役員	横 山 禮 士	プラント事業本部大阪事業所長
執行役員	久 恒 康 裕	原子力事業部長
執行役員	堺 正 実	プラント事業本部副本部長、 同本部工事管理部長
執行役員	別 府 明 人	プラント事業本部八幡支社長
執行役員	瀬戸口 俊 朗	EPC本部プロジェクト統括部長
執行役員	佐 藤 圭 介	調達部長
執行役員	石 原 儀 一	財務部長

(注) 執行役員 安武 信一氏は、令和8年5月12日に逝去されたことにより退任いたしました。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、独立社外取締役を主たる構成員とする指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえ、令和6年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役の個人別の報酬等は、当社全体の業績を俯瞰している代表取締役社長である高田 寿一郎氏が各取締役の担当業務の評価を行い、取締役会が決定した方針に従い、指名・報酬諮問委員会での審議を尊重して決定されていることから、取締役会としても、当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、役員報酬規程等に基づき、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、地位、職責等に応じるとともに、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえて、定時株主総会後に開催される取締役会にて決定するものとしております。

- c. 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、一部を基本報酬と合算して毎月支給、一部を賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は短期及び中期経営計画と整合するように設定し、環境の変化に応じて、指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえて、適宜、取締役会で見直しを行うものとしております。

- d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）を対象に譲渡制限付株式を付与することとしております。原則として譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与するものとし、付与する個人別株式の個数は、役位、職責、株価等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえて、定時株主総会後に開催される取締役会にて決定するものとしております。

- e. 取締役の個人別の報酬等の割合とその額の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、業績連動報酬等を満額支給した場合、以下の非金銭報酬等の割合を非金銭報酬等の上限として、次のとおりとしております。取締役会は、以下の種類別の報酬割合の範囲内で指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の額を決定することとしております。

業務執行取締役の報酬等の比率

地 位	基 本 報 酬 %	業 績 連 動 報 酬 等 %	非 金 銭 報 酬 等 %	合 計 %
代 表 取 締 役 社 長	54.0	26.0	20.0	100.0
代表取締役兼専務執行役員	55.0	25.0	20.0	100.0
取締役兼常務執行役員	56.0	24.0	20.0	100.0
取 締 役 兼 執 行 役 員	56.0	24.0	20.0	100.0

f. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定は、取締役会にて決議した当該決定方針に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長が、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえて、これを決定することとしております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の高田 寿一郎氏に対して、取締役会において決議した決定方針に沿って、指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限を委任しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

③ 監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の監査役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査役の協議によって決定しており、各監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内で、役員報酬規程に従って監査役の協議により決定することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬 等 の 総 額 千円	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対 象 と なる 役 員 の 員 数 名
		基 本 報 酬 千円	業 績 連 動 報 酬 等 千円	非 金 銭 報 酬 等 千円	
取 締 役 (うち社外取締役)	361,336 (15,660)	273,559 (15,660)	69,775 (-)	18,001 (-)	10 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	43,215 (7,563)	43,215 (7,563)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	404,551 (23,224)	316,774 (23,224)	69,775 (-)	18,001 (-)	14 (5)

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を3名に対して28,080千円支給しております。

2. 取締役の報酬限度額（賞与を含む。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）は、平成27年6月19日開催の第68回定時株主総会において、年額400,000千円以内（うち社外取締役40,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時における取締役の員数は、9名（うち社外取締役2名）であります。

3. 監査役の報酬限度額（賞与を含む。）は、平成24年6月22日開催の第65回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時における監査役の員数は、3名であります。
4. 取締役の報酬のうち業績連動報酬等は、会社業績に対する成果の連動として前事業年度の業績に基づき支給しております。業績連動報酬等に係る業績指標は、経常利益等とし、さらに株主への配当、従業員賞与水準等を勘案して、各取締役の配分を決定しております。当該業績指標を選定した理由は、業績向上に対する意識を高めるためであります。選定した業績指標の内容として、前事業年度における実績の経常利益は27億3千5百万円であります。
5. 取締役の報酬のうち非金銭報酬等は、令和6年6月21日開催の第77回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、年額1億円以内の金銭債権を支給し、年30,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間とすること等を決議しております。当該株主総会終結時における対象取締役は7名であります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分及び氏名	重要な兼職先の状況	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役 稲葉 和彦	—	—
社外取締役 鳥居 玲子	近江法律事務所弁護士	特別の関係はありません。
	(株)クラフティア社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません。
社外取締役 坂本 剛	QBキャピタル合同会社代表社員	特別の関係はありません。
	(株)エディア社外取締役	特別の関係はありません。
	学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授	特別の関係はありません。
社外監査役 奥村 勝美	奥村公認会計士事務所所長	特別の関係はありません。
社外監査役 林 秀之	(株)FFGビジネスコンサルティング 代表取締役会長	特別の関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況等

・社外取締役

区分及び氏名	取締役会への出席回数 (出席率)	監査役会への出席回数 (出席率)	取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 稲葉 和彦	18回／18回 (100%)	－ (－)	出席した取締役会においては、上場会社における取締役等としての豊富な経験及び幅広い見識に基づく専門的見地からの発言を行うとともに、業務執行者から独立した客観的な立場から、経営の監督と経営全般への助言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役 鳥居 玲子	18回／18回 (100%)	－ (－)	出席した取締役会においては、弁護士としての豊富な経験及び専門知識に基づく専門的見地からの発言を行うとともに、業務執行者から独立した客観的な立場から、経営の監督と経営全般への助言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
社外取締役 坂本 剛	16回／18回 (89%)	－ (－)	出席した取締役会においては、産学連携企業等の経営者としての豊富な経験及び専門知識に基づく専門的見地からの発言を行うとともに、業務執行者から独立した客観的な立場から、経営の監督と経営全般への助言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。

・社外監査役

区分及び氏名	取締役会への出席回数 (出席率)	監査役会への出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況等
社外監査役 奥村 勝美	18回／18回 (100%)	19回／19回 (100%)	出席した取締役会においては、公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行い、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役 林 秀之	18回／18回 (100%)	19回／19回 (100%)	出席した取締役会においては、長年の銀行勤務等の経営経験に基づく専門的見地からの発言を行い、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 本事業報告に記載されている金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率の表示桁未満は四捨五入して表示しております。
2. 本事業報告中のグラフ及び図につきましては、株主の皆様当社をよりご理解いただくためのご参考として、掲載しているものであります。

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,948,871	流動負債	18,218,798
現金及び預金	1,082,749	支払手形	45,812
受取手形	772	電子記録債権	2,979,682
電子記録債権	644,763	工事未払金	4,962,440
完成工事未収入金	8,722,138	短期借入金	9,200,000
契約資産	15,181,757	リース債権	73,271
未成工事支出金	230,918	未払金	259,530
材料貯蔵品	138,925	未払費用	219,668
前払費用	114,505	未払法人税等	110,245
未収消費税等	760,021	契約負債	123,242
その他	72,347	預り金	64,330
		営業外電子記録債権	58,338
固定資産	14,963,404	完成工事補償引当金	23,052
有形固定資産	10,067,079	工事損失引当金	99,181
建物	4,089,351	固定負債	6,781,506
構築物	212,796	長期借入金	2,850,000
機械装置	360,536	リース債務	185,261
車両運搬具	9,518	再評価に係る繰延税金負債	471,437
工具器具備品	167,255	退職給付引当金	3,168,593
土地	4,730,946	その他	106,213
リース資産	255,784		
建設仮勘定	240,890	負債合計	25,000,304
無形固定資産	1,140,631	(純資産の部)	
借地権	13,170	株主資本	17,220,549
ソフトウェア	410,275	資本金	3,723,300
ソフトウェア仮勘定	698,065	資本剰余金	1,333,431
その他	19,119	資本準備金	80,758
		その他資本剰余金	1,252,672
投資その他の資産	3,755,693	利益剰余金	12,176,445
投資有価証券	306,969	利益準備金	273,766
関係会社株式	1,772,466	その他利益剰余金	11,902,678
出資金	5,000	固定資産圧縮積立金	99,550
関係会社出資金	8,500	別途積立金	10,000,000
長期貸付金	264,900	繰越利益剰余金	1,803,128
長期前払費用	88,275	自己株式	△ 12,626
長期保証金	64,128	評価・換算差額等	△ 308,557
繰延税金資産	1,402,017	その他有価証券評価差額金	51,985
その他の	101,435	土地再評価差額金	△ 360,563
貸倒引当金	△ 257,000		
資産合計	41,912,276	純資産合計	16,911,972
		負債・純資産合計	41,912,276

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		46,968,728
完 成 工 事 原 価		41,758,462
完 成 工 事 総 利 益		5,210,265
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,382,054
営 業 利 益		1,828,211
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,454	
受 取 配 当 金	199,317	
そ の 他	23,056	230,828
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129,905	
売 上 債 権 売 却 損	31,059	
そ の 他	37,487	198,453
経 常 利 益		1,860,586
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	551	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,518	19,070
特 別 損 失		
減 損 損 失	60,450	
固 定 資 産 除 却 損	26,751	87,156
税 引 前 当 期 純 利 益		1,792,499
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	429,608	
法 人 税 等 調 整 額	△ 786	428,821
当 期 純 利 益		1,363,678

連結貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,777,940	流動負債	19,223,520
現金及び預金	5,241,704	支払手形・工事未払金等	8,351,066
受取手形	772	短期借入金	9,200,000
電子記録債権	644,736	1年内返済予定の長期借入金	77,011
完成工事未収入金	9,701,504	未払法人税等	142,471
契約資産	15,721,096	未払消費税等	17,118
未成工事支出金	234,030	契約負債	202,779
その他棚卸資産	171,041	完成工事補償引当金	23,052
未収消費税等	760,021	工事損失引当金	99,181
その他	303,033	事業整理損失引当金	2,699
		その他	1,108,140
固定資産	14,939,055	固定負債	6,467,420
有形固定資産	11,382,029	長期借入金	3,048,576
建物及び構築物	4,934,668	再評価に係る繰延税金負債	471,437
機械装置	409,056	退職給付に係る負債	2,263,061
土地	5,065,580	その他	684,344
リース資産	496,434		
建設仮勘定	240,890	負債合計	25,690,941
その他	235,399	(純資産の部)	
無形固定資産	1,172,355	株主資本	19,837,941
借地権	13,170	資本金	3,723,300
ソフトウェア	440,942	資本剰余金	1,334,674
ソフトウェア仮勘定	698,065	利益剰余金	14,792,593
その他	20,175	自己株式	△ 12,626
投資その他の資産	2,384,670	その他の包括利益累計額	1,881,724
投資有価証券	373,736	その他有価証券評価差額金	60,571
長期預金	1,461	土地再評価差額金	△ 360,563
退職給付に係る資産	801,463	為替換算調整勘定	930,581
繰延税金資産	853,451	退職給付に係る調整累計額	1,251,134
その他	354,557	非支配株主持分	306,389
資産合計	47,716,996	純資産合計	22,026,055
		負債・純資産合計	47,716,996

連結損益計算書

(令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		53,693,589
完 成 工 事 原 価		47,590,941
完 成 工 事 総 利 益		6,102,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,323,657
営 業 利 益		1,778,990
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,889	
そ の 他	62,036	109,925
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	133,722	
売 上 債 権 売 却 損	31,059	
そ の 他	32,122	196,905
経 常 利 益		1,692,010
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	28,642	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47,394	
事 業 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	73,509	149,547
特 別 損 失		
減 損 損 失	60,405	
固 定 資 産 売 却 損	653	
固 定 資 産 除 却 損	27,685	88,743
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,752,813
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	499,814	
法 人 税 等 調 整 額	15,775	515,590
当 期 純 利 益		1,237,223
非支配株主に帰属する当期純損失		17,525
親会社株主に帰属する当期純利益		1,254,749

株主総会会場ご案内図

会場

北九州市八幡西区築地町1番1号

株式会社高田工業所 本社会議室 TEL 093-632-2631



交通

●JRご利用の場合

- ・JR黒崎駅よりタクシーで5分

●西鉄バスご利用の場合

- ・西鉄黒崎バスセンターより小倉方面行行先番号①②に乗車
紅梅バス停下車徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

